

事業名	女性活躍推進事業
実施期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
事業の趣旨・目的	○企業における女性活躍・家庭と社会生活の両立 経営者や管理職等の意識改革を促進するための取り組みや、管理職登用のための女性の人材育成支援等により、企業における女性の活躍を推進するとともに、男性の家事・子育てに関する気運を醸成することにより、家庭と社会生活の両立を促進する。
事業内容	①ミドルマネジメント講座 本県は中小零細企業が多く、企業が自ら費用を負担し女性社員を育成するには負担が大きい。このため、県がスケールメリットを活かして、管理職として必要となる基本的な考え方や部下の育成方法などを学ぶ女性人材育成事業を無料で実施することで、県内企業の女性社員の意識の向上とスキルアップを支援し、管理職への女性登用促進を図る。 県内企業における管理職（係長相当職以上）のうち女性は、R5:28.7%（前年比+3.3%）と、年々増えてきている。しかし、女性管理職が1割未満の事業所が47.8%を占め、女性管理職が少ない理由として「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない」を挙げており、引き続き管理職登用促進に向けた女性人材育成事業を行う。 県内2地区で5日間講座を開催するほか、企業から参加しやすいよう2日間講座を長崎地区で開催する。 ②男性の家事・子育てへの参画促進事業 女性の参画・活躍の障壁となっている「家庭における家事・育児等の負担」を軽減するため、「男性中心型労働慣行等の変革」「性別による固定的役割意識の改革」を行い、女性の就業や社会進出などの思いを叶えるとともに、家族が相互理解のもと「家事・育児等のシェア」を促進する。
事業効果及び 効果検証の概要	女性が働きやすい環境づくり、管理職への女性登用拡大、男女の家事・育児分担の促進
目標達成度及び 達成状況に対する評価	①【目標】ミドルマネジメント講座受講者数（年間）（アウトプット）90人 【実績】77人 中小企業等においては長期にわたる研修への職員派遣が困難な状況があり、当講座の必要性・有効性の周知に受講者派遣元事業所から協力を得るなど、より効果的な事業運営が必要である。 ②【目標】トータルコーディネーターへの相談回数（回）（アウトプット）5回 【実績】5回 トータルコーディネーターからの助言を踏まえ、関係市町、関係団体と連携した広報啓発活動を実施することができた。男性当事者や企業の意識改革が促され、男性が家事・子育てに参画することで、女性の就業を後押しすることに繋がった。
今後の課題	①中小企業等においては長期にわたる研修への職員派遣が困難な状況があり、当講座の必要性・有効性の周知に受講者派遣元事業所から協力を得るなど、より効果的な事業運営が必要である。 ②県内事業所の経営者・管理職層及びその従業員の働き方への意識改革、男性の家事・育児等への参画を促進していくため、県内自治体や協力団体・企業等とともに連携を図り、作成した既存ツール等も活用しながら県下全域での気運を高めていくことが必要である。